

患者さまに実費負担していただくサービス等について

患者さまの希望に基づく次のサービス等については、実費負担をお願いしています。

- ◆患者さまのご自宅にお伺いして薬剤管理指導を行う場合の交通費
 - ・公共交通機関を利用してお伺いする場合の交通費（実費相当）
 - ・自家用車等を利用する場合、別途（実費相当）となります

- ◆再使用できない水薬又は軟膏薬のポリ容器
 - ・容器の大きさによって実費

軟膏容器：50円

シロップ容器：30ml、60ml、100ml、200ml→50円
300ml→100円、500ml→150円

点鼻薬容器：50円

ご依頼により容器追加のご希望の場合は、実費徴収とさせていただきます。

- ◆プラスチック買物袋（レジ袋）
5円/枚